

秋 田 県 森 林 審 議 会 議 事 録

- 1 開催日時 平成18年3月29日(水)午後1時30分から3時00分
- 2 開催場所 秋田市山王四丁目「ルポールみずほ」3階「ふようの間」
- 3 出席者 敬称略
(委員) 阿部勝行、池田澄栄子、岸純夫、熊谷嘉隆、栗生澤節、
小林一三、佐藤公一、佐藤眞彦、高橋一郎、高村文子、
塚本恵美子、伴朝子
(事務局) 加藤農林水産部長、清水森林技監、原田参事、佐々木秋田スギ
振興課長、佐々木森林整備課長、近藤森林環境対策室長、
堀江水と緑推進監、

4 議 事

司会 : 本日は委員改選後の初審議会であり、まだ会長が決まっていな
いことから、事務局で暫時進行役を務めさせていただきます。

事務局 : 議事に入る前に委員の出席数を報告します。本審議会委員14
名のうち本日は12名の出席で過半数を超えていることから、
秋田県森林審議会規程第3条により、この審議会は成立いたし
ます。

議案第1号の「会長の選出」ですが、森林法第71条により「会
長は互選したのものをもって充てる。」と規定されております。
議案第1号「森林審議会会長の選出について」いかがでしたら
よろしいかお諮りいたします。ご意見をお願いします

委員 : 「これまでに引き続き阿部会長にお願いしたいと思います。」

事務局 : ただいま阿部委員のご推薦がありました皆様いかがでしょう
か

委員全員 : 異議ない旨の発言。

事務局 : 異議なしとの声がございますので、会長は阿部委員にお願いし
ます。
以後の議事進行は森林審議会規定第2条に基づき会長にお願い
します。

- 議長 : それでは議長を務めさせていただきます。議事の進行について、よろしくご協力をお願いします。
本日の議事録署名委員は小林委員と高橋委員にお願いします。
次に議案の審議に入ります。議案第2号「秋田県の高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域変更案」について審議いたします。
事務局から説明をお願いします。
- 事務局 : (森林整備課長が資料を用いて説明)
(途中パワーポイントを使用しての説明)
- 議長 : ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご質問がありましたら発言をお願いします。
- 委員 : マツノマダラカミキリによる被害の拡大については、人的要因により発生したものなのか。
- 事務局 : マツ枯れはマツノザイセンチュウが木に入って枯れるのが原因です。マツノマダラカミキリそのものは媒体、いわゆる運び屋であって、本当の原因はカミキリではなくセンチュウなであります。ザイセンチュウを腹の中に入れたカミキリが羽化し飛んで行き、ザイセンチュウが木の中に入って枯らすのです。
- 委員 : 人為的な形で移動したのか。
- 事務局 : マツを伐って運んでいた昔はそうであったかもしれませんが。今は松くい虫による被害木を法律上、人為的な形で運ぶことはできないことになっている。
- 委員 : 県のマツ林の面積 19,000ha の内訳について知りたい。海岸部のマツ林の面積はどれくらいの比率なのか。
- 事務局 : 海岸部のクロマツで約 9,000ha であります。
- 委員 : 9,000ha のうち全滅した面積のおおよその比率がもし分かれば

教えていただきたい。分かればで結構である。

事務局 : 調べてみます。

委員 : 大ざっぱな数値でよい。これから保全できる面積を知りたいゆえの質問である。

委員 : 先程のパワーポイントの中での広葉樹の植栽の写真を見て疑問を持った。広葉樹でなくとも、抵抗性のマツがあると聞いていたのだがどうなのか。

事務局 : 抵抗性のマツについて、クロマツの樹種にはありません。宮城県ではいくらか養成していると聞いておりますが、秋田県では区域が違っていることにより、その宮城県で養成している品種をすぐには持ってこれないのが現状です。秋田では今のところ抵抗性品種のマツは無いということになります。一方、いわゆる広葉樹の植栽ですが、マツを植えて土が肥沃になれば広葉樹も植えられるようになるものと考えます。ただし、それは土が肥沃になった後の話であって、砂地である海岸部ではマツ以外植栽できないものと考えております。

委員 : 先程のパワーポイントの映像の中に植栽の時期で6月と10月のものの紹介があったが、植栽に適正な時期はいつなのか。またマツ以外の樹種で更新可能な樹種にはどういったものがあるのか。想定している樹種を教えていただきたい。

事務局 : 事業での植栽は3月に行うのが普通です。ボランティアによる植栽は梅雨前、あるいは秋でもよいと考えています。マツは一冬を過ぎないと活着できるかどうか分かりません。それゆえ春が適切と考えます。一方、マツ以外に想定している樹種ではなかなかいいものが無いのが現実です。カシワといった実際に海岸部に自生している樹種を想定するのも1つと考え、そういうものを主体に植えていきたいと考えています。

委員 : 配布された資料の地図を見てみたら民有林が多いことに気づいた。一般的に国有林はスギであると考えているが、国有林でのマツの占める面積の割合というものはあるのか。

- 事務局 : 能代市の風の松原のメインは国有林。枯れて無くなってしまった本荘の水林地区も国有林です。
- 委員 : 県の防除対策と国の防除対策は連携して行うものなのか。
- 事務局 : 国有林は国、民有林は県で市町村も含めてそれぞれで対策協議会的なものを行っています。防除するのに同じ場所であれば、同じ時期に合わせて効率的に実施するようにしています。
- 委員 : 天敵がアカゲラだと聞いている。天敵を活用しての防除法はいかに。
- 事務局 : アカゲラは海岸林の中に巣を作り、松くい虫を餌として食べるには食べます。しかし林内全部の松くい虫を食べれないのが実態です。それゆえ現在は薬剤散布が一番効果的であると考えています。一方森林技術センターでの研究も行っていますが、それだけではなかなか効果がでないようです。
- 委員 : 空中散布について、場所によって民家の近く等であれば若干問題が起きるのではないかと考えるがいかがか。
- 事務局 : 無人ヘリコプターによる散布は有人ヘリコプターによる方法に比べて害は少ないと聞いています。また民家から距離にして200mは離すようにとの基準にて行っており、残りの部分は地上散布で行っています。安全を考慮して人家や道路の部分は外して実施しています。また畑なども当然外しています。
- 委員 : クロマツ一種類のみで海岸林を構成し、全滅する可能性が高い現状にあって混交林の整備がよいとの話を聞いている。しかし一方水林地区のプロジェクトでの話では、広葉樹の植栽はマツ林にとってよくないとのことも聞いている。土が肥えてしまったらマツにはよくないことらしい。そういった中でどのように整備する方針かお聞かせ願いたい。
- 事務局 : 海岸にあるクロマツ林は天然でなく人工のものなのです。風による乾燥が大変でヘクタール当たり10,000本と密植して

います。これは穴を掘って植栽する最大限の密度なのです。乾燥防止のための密植なのです。しかし肥沃な土壤になるとマツは生きていけません。しかし肥沃な土壤になれば広葉樹等他樹種に変わっていくだろうとの考えを持っています。前線の砂地では無理でしょうが、土壤が肥沃になった内陸部では可能な限り広葉樹の混植を考えています。

委員 : 山形県や新潟県ではどういった状況なのか。秋田県と同じ状況か。

事務局 : 山形県はかなり被害を受けています。現在は秋田県が被害最先端の地であって、そのことから国も予算を付けて一生懸命対策を実施しているのが実情です。反対に青森県境の県北部の方では気候上温度が低く、被害の進行は悪いようです。山形県や新潟県といった南の方の県では被害を受けてしまっている状況でその被害完全に止められない状態です。なお現存しているマツ林は薬剤散布し被害から守られた林です。

委員 : ボランティア団体の育成支援についてであるが、望んでいるところではあるが果たしてどうなのかと考える。昨日のニュースでスギの伐採中に倒木の下敷きになって亡くなった方がいると聞いたが、そういった事故等の点を考えた上でも担い手ボランティアに対してどのような形で支援するのか詳しく教えていただきたい。

事務局 : 今も防除については、能代では風の松原を守る会等いろいろな団体が活発に活動しています。県では脚立など道具の費用に対して補助金を出す等、またボランティア同士の連携を手助けしたりもしています。逆に県としては協力して頂けるといった感覚をもっています。ボランティア活動が行いやすいよう、ちょっとしたスコップや車の借り賃等の手助けといった面での支援をも行っています。また協議会を開催する際にはボランティア団体の代表者にも参加していただき意見をお聞きしたりもしております。

委員 : 能代での活動は活発に行われているようである。風の松原ではチップが歩道に敷かれるなど利用者からしても非常にいいもの

と感じている。

- 事務局 : それは国有林、管理局の方でやられています。
- 委員 : 日本海側に酒田、鶴岡、本荘、能代と局の管轄の国有林があり、これらは飛砂防備保安林と重要な林になっており被害防止対策を重点的にやっている。能代の風の松原においては県等と連携して薬剤散布等を行ったりしている。またボランティアの方々においては非常に戦力だと思っている。様々なご協力頂ければと思っている。改めてよろしく願います。
- 委員 : 要望である。抵抗性クロマツの件に関連してでのことである。海岸線ではマツ林がかなり被害を受けており、古く枯れたマツの整理がどんどん進んでいる。そういった中で生き残っているマツがある。これこそ抵抗性をもっていると考えられるマツなのである。そういったマツを施業の中で残すことは難しいが、無惨な生き残りにみえるマツを大事にするのは秋田県にとって必要なことである。簡単には出来ないかもしれないが対策をとっていただきたい。
- 事務局 : 今、抵抗性マツの研究を森林技術研究をセンターで実施しています。挿し木でやっているものの、標本を集めるのがなかなか大変なのが現状です。来年度からはセンターと出先機関である事務所とで協力して行っていく方針で検討しております。
- 委員 : 何年か前に天草の森林組合に抵抗性のマツを見に行った。枯れたマツの中に生きていたものであり学問的には何の根拠もないとのことであった。何か裏付けみたいなものは発見されていないのか。
- 事務局 : 実際に育てたマツにセンチウを注入し、どれくらいの標本が残るかを検定していますが、実際には残存するものが少ないそうであります。そのような方針で実施しています。
- 議長 : 意見がなければこの議案については適当と認め、その旨を知事

に答申することでいかがでしょうか。

委員 : 異議ない旨の発言。

議長 : ではこの議案について、適当である旨答申することといたします。
この議案に供した答申文の作成については、会長に一任していただいでよいでしょうか。

委員 : 異議ない旨の発言。

議長 : それでは、答申文の作成は会長に一任していただくことに決定いたします。